

福祉課介護保険係からの

お知らせ

家族介護慰労金を支給します

れている期間が、1年以上ある在宅の高齢者（3カ月以上の入院期間がある場合は、入院期間を除外する）

の期間中に、介護保険サービスを受けなかった在宅の高齢者（1週間以内のショートステイを除く）

介護保険サービスを受けず、在宅の高齢者を介護している家族で、一定の要件を満たす方に対して、「家族介護慰労金」を支給します。

支給額は、10万円です。

対象となる方

次のすべての要件を満たす高齢者と同居し、現に介護している方

市民税非課税世帯（利用者本人および家族全員が市民税非課税）に属する高齢者
要介護4または5に認定さ

利用者負担額が
減免になります

市では、介護保険サービスの利用者負担の軽減を図るた



め、介護保険施設に入所している方およびショートステイを利用した方の居住費、食費の自己負担額を軽減していま

す。 次の条件を満たす方は、福祉課へ申請して「介護保険負担限度額認定証」の交付を受け、サービス事業者に提示してください。

条件

市民税非課税世帯の方

老齢福祉年金を受けている

方

生活保護世帯の方

詳しくは、介護保険係（内線157・158）へご連絡。

ご協力をお願いします

水道メーター 取り替え工事

本紙5月15日号でお知らせしました通り、水道課では、毎年検定期限（有効期限）が近づいたメーター器の取り替え工事を実施しています。本年度も次の日程で工事を実施

実施日程

7月1日（火）～15日（火）

対象地区

泉町

施工業者

土岐市管工事協同組合

（☎55 5327）

（有）成高設備

（☎54 6150）

東海住宅設備（株）

（☎54 3381）

（有）加藤ポンプ

（☎55 2827）

詳しくは、水道課業務係（内線122・123）へご連絡。

